



2025年2月3日

各 位

会社名 株式会社デ・ウェスタン・セラピテクス研究所  
代表者名 代表取締役社長 日高 有一  
(コード番号:4576)  
問合せ先 取締役 松原 さや子  
TEL 052-218-8785

### 緑内障治療剤「H-1337」に関する 特許査定（オーストラリア）のお知らせ

当社が創製し、開発中の緑内障治療剤「H-1337」に関する特許が、この度、オーストラリアにおいて特許査定<sup>(注1)</sup>を受けましたのでお知らせいたします。

発明の名称	イソキノリンスルホンアミドの新規な形態
出願番号	2019402422
出願国	オーストラリア
特許権者	株式会社デ・ウェスタン・セラピテクス研究所

本特許は、現在開発中の「H-1337」に関連する特許であります。「H-1337」の物質特許は既に各国で成立しておりますが、本特許は、この物質特許に付随する特許であり、開発品のライフサイクルマネジメント<sup>(注2)</sup>の一環として製品寿命を延ばす効果が見込まれます。

本特許は、既に日本・米国・欧州・中国等において成立しており、この度、オーストラリアでの特許査定にいたりました。各国での特許成立は、今後の「H-1337」の各国展開に有益であり、製品の大型化に寄与するものと考えております。

なお、本件は2025年2月10日公表予定の2025年12月期業績予想に反映する予定ですが、影響は軽微です。

以 上

#### 用語解説

##### (注1) 特許査定

各国特許庁の審査によって「特許権を与える価値がある出願発明である」と判断された場合に示される評価です。特許査定後に特許料を納付することによって、特許登録となり、特許権が発生します。

##### (注2) ライフサイクルマネジメント (LCM)

医薬品を長期間有効活用するために改良等続けることを指します。具体的には、適応症の拡大や剤形の追加、用法・用量の改善によって製品価値を高め、製品の寿命を伸ばすことにより、全体の収益を最大化する取り組みのことです。

近年は新薬開発競争が激しくなっているため、既存薬の価値を高めることができる LCM は、製薬企業、バイオベンチャー企業の戦略にとっても重要視されています。